

2020年7月13日

令和2年7月豪雨災害に伴う「緊急時短期資金」の取扱い開始について

このたびの、令和2年7月豪雨災害により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当行は、同豪雨災害により、売上減少等の影響を受けている事業者の皆さまへのご支援に向け、熊本県信用保証協会と連携し、「緊急時短期資金」の取扱いを下記のとおり開始いたしますので、お知らせいたします。

今後、影響を受けられたお客さまのご融資やご返済に関するご相談に対し、迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいりますので、最寄りの店舗、お取引店もしくは特別相談窓口までご相談ください。

また、豪雨災害により実印や決算書等を紛失されている場合にも、柔軟な対応を行ってまいりますのでご相談ください。

記

1. 融資条件

- (1) 融資対象者 令和2年7月豪雨災害により影響を受けている法人・個人事業主
- (2) 資金使途 運転資金
- (3) 融資額 直近決算（確定申告）期の月商1か月以内
- (4) 融資期間 6ヵ月
- (5) 融資利率 所定の金利（別途保証料）
- (6) 返済方法 一括返済

2. 取扱開始日 2020年7月13日（月）

3. 取扱店 熊本県内の営業店

4. 特別相談窓口

ご相談内容	事業資金に係るお借入、返済条件変更等のご相談	
設置場所	法人営業部 (肥後銀行本店内)	臨時窓口 人吉商工会議所2階 (人吉市南泉田町3-3)
受付時間	平日 9:00～17:00 休日 ※下記をご参照ください	平日 9:00～15:00
電話番号	096-326-8602	ご来店での受付

※休日のご相談窓口（10:00～17:00 / 祝日を除く）

個人総合コンサルティングプラザ水道町 096-322-0777

【ご相談内容】 事業資金・個人ローンに係るお借入、返済条件変更のご相談

以上

【本件に関するお問い合わせ】

肥後銀行 与信統括部	肥後銀行 法人営業部
担当：徳永、中村	担当：堀川、井手
電話：096-326-8610	電話：096-326-8602